

令和 4 年度

**海南省健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書**

海南省監査委員

海監第 60号

令和5年8月17日

海南市長 神出政巳様

海南市監査委員 宮尾文也

海南市監査委員 杉本博美

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見
の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和4年度海南市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の基準

審査の基準は、海南市監査基準（令和2年海南市監査委員告示第2号）に準拠している。

第2 審査の対象

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
令和4年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第3 審査の期間

令和5年7月28日から同年8月17日まで

第4 審査の着眼点

審査に付された令和4年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、計数が正確で、算定が適正であること。

第5 審査の実施内容

審査に付された令和4年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係書類等と照合するとともに、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第6 審査の結果

審査に付された令和4年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、算定は適正であると認められた。

1 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.84	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.84	30.00
実質公債費比率	8.6	7.3	25.0	35.0
将来負担比率	75.1	74.1	350.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため「—」と表示している。

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支額が黒字であったため、実質赤字比率は算定されず、問題なしと認められる。

(2) 連結実質赤字比率

対象となる会計の実質収支額及び資金不足・剩余额の合計が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されず、問題なしと認められる。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率は8.6%と前年度に比べ1.3ポイント上昇しているが、早期健全化基準の25.0%を下回っていることから、問題なしと認められる。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は75.1%と前年度に比べ1.0ポイント上昇しているが、早期健全化基準の350.0%を下回っていることから、問題なしと認められる。

2 資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	
港湾施設事業特別会計	—	—	

(注) 資金不足がない場合は「—」と表示している。

(1) 水道事業会計

資金不足額がないため、資金不足比率は算定されず、問題なしと認められる。

(2) 病院事業会計

資金不足額がないため、資金不足比率は算定されず、問題なしと認められる。

(3) 港湾施設事業特別会計

資金不足額がないため、資金不足比率は算定されず、問題なしと認められる。